

みなとりサイクル清掃事務所

清掃車の交通事故の概要について

- 1 発 生 日 時 令和 7 年 5 月 1 3 日（火）午前 8 時 5 0 分頃
- 2 発 生 場 所 港区海岸三丁目 1 番 浦島橋交差点
- 3 事 故 車 両 みなとりサイクル清掃事務所の清掃車（小型プレス車）
- 4 相手方車両 普通貨物自動車

5 事故の状況

清掃車が収集した可燃ごみを港清掃工場に搬入するため、浦島橋交差点で停止していたところ、オートブレーキホールドが解除されてしまいました。

現場は緩やかな下り坂だったため、清掃車が前進し、右折待ちをしていたトラックに追突しました。

※オートブレーキホールド：信号待ちなどの停止時にブレーキペダルから足を離しても車両が停止した状態を維持する機能

6 損害の状況

相手方運転手にけがはありませんでした。車両については、リアエンドバンパー（ナンバー下のステップ部）及び左右フレーム（バンパーの取付部）が歪んでいることが分かりました。

なお、区側の運転職員にけがはありませんでしたが、清掃車の前方が損傷しました。

7 損害賠償額等 交渉中

8 事故再発防止等の対応

事故発生当日、清掃車を運転していた職員に対し、オートブレーキホールド

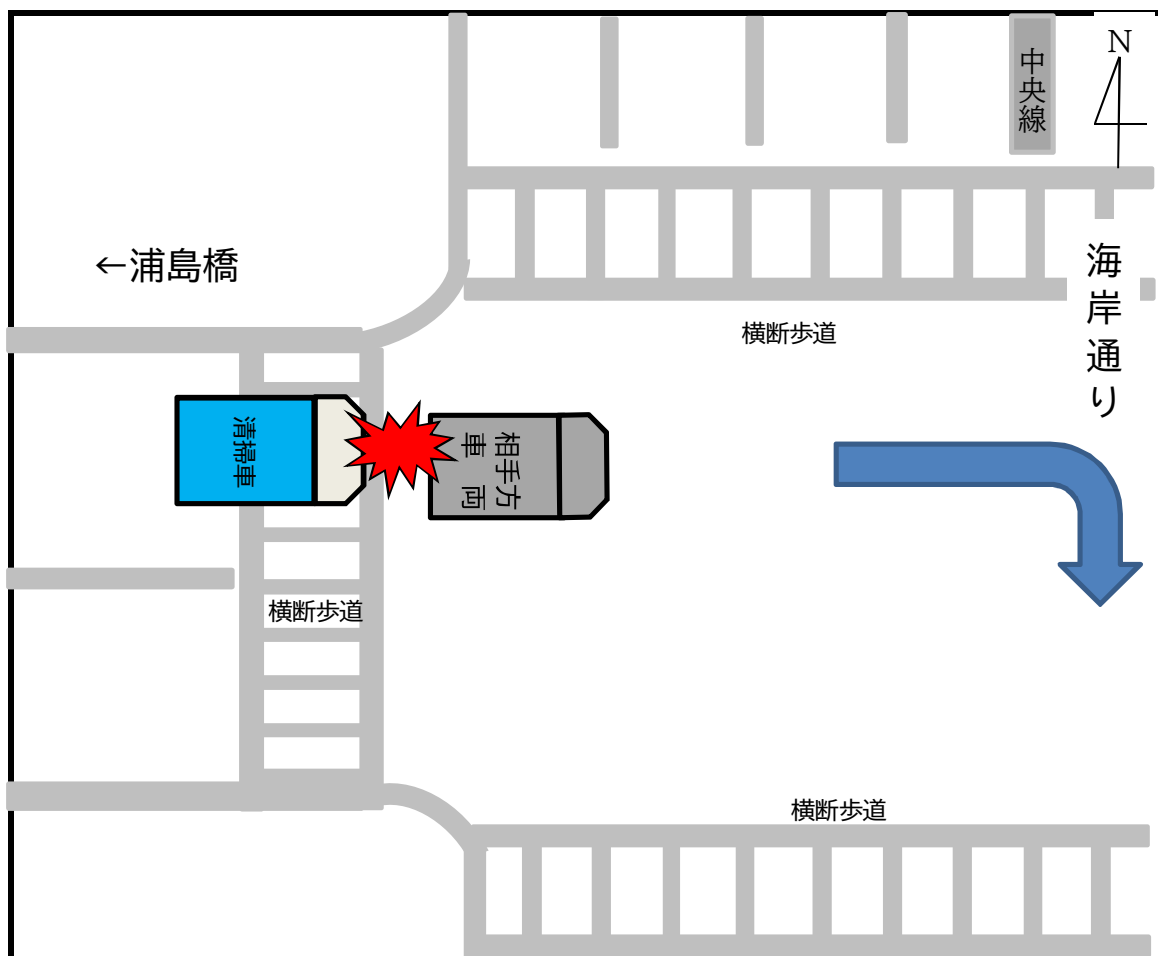
を過信しないことについて厳重に注意・指導しました。また、みなとりサイクル清掃事務所の全職員に事故の概要を伝え、安全運転の徹底と再発防止を指示しました。

位置図



国土地理院地図（タイル）に事故発生場所等を追記して掲載

拡大図



事故状況写真

相手方車両



リアエンドバンパー（ナンバー下のステップ部）及び左右フレーム（バンパーの取付部）に歪み

清掃車



フロントバンパー部分に損傷
清掃事務所付設の整備工場にて修理済み



オートブレーキホールドのスイッチ